

令和6年度第1回ピアザ淡海あり方検討会議 議事概要

1 日時 令和6年12月19日(木) 10:00~10:50

2 場所 滋賀県庁 本館3階 特別会議室

3 出席委員

滋賀県 : 江島宏治 副知事
地方職員共済組合滋賀県支部 : 岡田英基 副支部長 (滋賀県総務部長)
滋賀県市町村職員共済組合 : 小椋正清理事長 (東近江市長)
(公財)滋賀県市町村振興協会 : 小椋正清理事長 (東近江市長)

4 議事

- (1) ピアザ淡海のあり方方針(骨子案)について
- (2) ピアザ淡海のあり方検討にかかる今後のスケジュールについて

5 議事内容

- (1) ピアザ淡海のあり方方針(骨子案)について
資料1により事務局から説明し、議論のうえ、別添のとおり策定することに決定。
- (2) ピアザ淡海のあり方検討にかかる今後のスケジュールについて
資料2により事務局から説明し、議論のうえ、了承。

《主な意見》(・委員意見、事務局回答→)

- ・ どのような事業者が参入されているのか
→ サウンディングの時点では、ホテル、不動産、建設業等から参加。参入を検討されている事業者の中には、ホテルチェーンを展開しておられるところなども含まれている。
- ・ 具体的に、どのような事業をしていきたいかという提案はあるのか。
→ 例えば、ホテル事業者の場合は、現行施設を活用しながら、客室を増やすなどの改修を考えておられる事業者もおられる。
- ・ 「自治研修センターの規模を半分程度に縮小」するというのは、現在使用しているスペースを半分にするという意味で、事業規模の縮小ではないという理解でいいのか。
また、このことは、自治研修センターも了解している内容であるのか。

→ 「自治研修センターの規模を半分程度に縮小」というのは、現行面積約 4,600 m²を 2,200 m²程度に縮小するという意味であり、事業規模の縮小ではない。

また、この件については、自治研修センターとも相談済みである。

・ 県民交流センターは廃止をやむを得ない、ということか。

→ 今後必要となる老朽化対策費や現在の市民活動での利用状況を踏まえたうえで、廃止することもやむを得ないと考えている。

・ 自治研修センターが、ピアザ淡海から別の場所に移転することは想定しているのか。

→ 「第3 ピアザ淡海の総括」に記載しているとおり、「利便性と効率的な施設運営、連携した研修の実施などの面から、引き続き現地で県・市町施設を共同で利用する形態が望ましい」と考えている。

・ 所有権移転を伴うことに加え、賃借のこともあるので、賃借料の設定や契約不適合責任などリスク分担を明確にしておく必要があるが、そうしたことについて、関係者で協議をする機会は今後もあるのか。

→ あり方方針のとりまとめ、公募の仕様書作成など、それぞれのタイミングにおいて、関係団体の皆様とは協議、調整したうえで進めさせていただく。

・ 「宿泊施設は民間施設として規模を拡大し、共済組合と連携して」とある。

今までは組合員料金によって組合員は安く泊まることができたが、民間経営になった場合、どのようになるのか。「連携」の意味を示してほしい。

→ 「共済組合との連携」については、現在の共済組合の宿泊助成制度を活用して、組合員にとって何等か有効に活用できる制度を、事業者公募の際の仕様書に盛り込むことなどを検討している。